



発行 新潟県

第 39 号

平成30年5月22日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 590 救急病院等の指定（医務薬事課）
- 591 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定（高齢福祉保健課）
- 592 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定（高齢福祉保健課）
- 593 介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定（高齢福祉保健課）
- 594 介護保険法による介護老人保健施設の許可（高齢福祉保健課）
- 595 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の事業廃止届（高齢福祉保健課）
- 596 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の事業廃止届（高齢福祉保健課）
- 597 介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定辞退（高齢福祉保健課）
- 598 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
- 599 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の事業廃止届（障害福祉課）
- 600 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定（障害福祉課）
- 601 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 602 肥料の登録の失効（農産園芸課）
- 603 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 604 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 605 県営土地改良事業の工事完了（農地整備課）
- 606 道路の区域変更（道路管理課）
- 607 道路の供用開始（道路管理課）

公 告

- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）
- 一般競争入札の実施（警察本部会計課）
- 一般競争入札の実施（警察本部会計課）

病院局公告

- 特定調達契約の落札者等（病院局業務課）

選挙管理委員会規程

- 9 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）



◎新潟県告示第590号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。
平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高 井 盛 雄

- 1 名 称 新津医療センター病院

- 2 所在地 新潟市秋葉区古田610番地
 3 有効期間 平成30年6月3日から
 平成33年6月2日まで

◎新潟県告示第591号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
通所介護	デイサービスセンター はすがた園	新潟県北蒲原郡聖籠 町蓮潟2249番地	社会福祉法人聖籠 福祉会	平成30年5月1 日
通所リハビリテーシ ョン 介護予防通所リハビ リテーション	介護老人保健施設葵の 園・長岡	新潟県長岡市新保町 字横山882番1他	医療法人晴生会	平成30年5月1 日
短期入所生活介護 介護予防短期入所生 活介護	ショートステイ遊生の 町	新潟県燕市小関1389 番地4	社会福祉法人遊生 会	平成30年5月1 日
短期入所生活介護 介護予防短期入所生 活介護	特別養護老人ホームは すがた園	新潟県北蒲原郡聖籠 町蓮潟2249番地	社会福祉法人聖籠 福祉会	平成30年5月1 日
短期入所療養介護 介護予防短期入所療 養介護	介護老人保健施設葵の 園・長岡	新潟県長岡市新保町 字横山882番1他	医療法人晴生会	平成30年5月1 日
短期入所療養介護 介護予防短期入所療 養介護	介護老人保健施設葵の 園・長岡（ユニット型）	新潟県長岡市新保町 字横山882番1他	医療法人晴生会	平成30年5月1 日

◎新潟県告示第592号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
ケアプランセンターはすが た園	新潟県北蒲原郡聖籠町蓮潟 2249番地	社会福祉法人聖籠福祉会	平成30年5月1日

◎新潟県告示第593号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定により、指定介護老人福祉施設を次のとおり指定した。

平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

施設の名称	所在地	開設者	指定年月日
特別養護老人ホームはすがた園	新潟県北蒲原郡聖籠町蓮潟2249番地	社会福祉法人聖籠福祉会	平成30年5月1日

◎新潟県告示第594号

介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の規定により、介護老人保健施設の開設を次のとおり許可した。

平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

施設の名称	所在地	開設者	許可年月日
介護老人保健施設葵の園・長岡	新潟県長岡市新保町字横山882番1他	医療法人晴生会	平成30年5月1日
介護老人保健施設葵の園・長岡（ユニット型）	新潟県長岡市新保町字横山882番1他	医療法人晴生会	平成30年5月1日

◎新潟県告示第595号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
二幸介護サービス訪問直江津	新潟県上越市中央3丁目18番7号	二幸産業株式会社	訪問介護 介護予防訪問介護	平成30年4月2日	平成30年3月31日
やすらぎステーション	新潟県胎内市熱田坂字長崎野881番地86	社会福祉法人愛光会	訪問介護	平成30年3月30日	平成30年4月30日
訪問看護ステーションさわやか苑見附柳橋	新潟県見附市柳橋町295番地2	株式会社クレアメディコ	訪問看護 介護予防訪問看護	平成30年4月11日	平成30年3月31日
デイサービスセンター聖豊はすがた園	新潟県北蒲原郡聖籠町大字蓮潟2249番地	社会福祉法人豊聖福祉会	通所介護	平成30年3月29日	平成30年4月30日
特別養護老人ホーム聖豊はすがた園	新潟県北蒲原郡聖籠町大字蓮潟2249番地	社会福祉法人豊聖福祉会	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	平成30年3月30日	平成30年4月30日

◎新潟県告示第596号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

事業所の名称	所在地	事業者	届出の受理年月日	廃止年月日
アースサポート上越	新潟県上越市とよば 127番地	アースサポート株式 会社	平成30年3月28日	平成30年4月30 日
ケアサポート長岡駅前センター	新潟県長岡市城内町 2丁目6番地22ホク エンビル4階401	合資会社ケアサポー ト長岡	平成30年3月9日	平成30年4月30 日
在宅介護支援センター聖豊はすがた園	新潟県北蒲原郡聖籠 町大字蓮潟2249番地	社会福祉法人豊聖福 社会	平成30年3月29日	平成30年4月30 日

◎新潟県告示第597号

介護保険法（平成9年法律第123号）第91条（又は健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条）の規定により、指定介護老人福祉施設（又は指定介護療養型医療施設）の開設者から次のとおり指定の辞退の届出があった。

平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

施設の名称	所在地	開設者	届出の受理年月日	辞退年月日
特別養護老人ホーム聖豊はすがた園	新潟県北蒲原郡聖籠 町大字蓮潟2249番地	社会福祉法人 豊聖福社会	平成30年3月30日	平成30年4月30日

◎新潟県告示第598号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
短期入所	特別養護老人ホームはすがた園	北蒲原郡聖籠町大字蓮潟2249番地	社会福祉法人聖籠福社会	平成30年5月1日

◎新潟県告示第599号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
居宅介護 重度訪問介護	にこちゃんケアサービス	上越市南城町1丁目3番20号	合資会社ひので本舗	平成30年4月30日
短期入所	特別養護老人ホームはすがた園	北蒲原郡聖籠町大字蓮潟2249番地	社会福祉法人豊聖福社会	平成30年4月30日

◎新潟県告示第600号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
児童発達支援 放課後等デイサービス	つばめ療育館 親子館	燕市勘新985番2	株式会社Noseつばめ療育館	平成30年 5月1日
児童発達支援 放課後等デイサービス	こどもサポート教室「きらり」 三条校	三条市興野3丁目21番 30号	株式会社クラ・ゼミ	平成30年 5月1日
保育所等訪問支援	保育所等訪問支援事業所 成軌	長岡市川崎3-2431-2	株式会社花開	平成30年 5月1日
放課後等デイサービス	きら	上越市石橋2丁目10番 地12号	社会福祉法人みんな でいきる	平成30年 5月7日

◎新潟県告示第601号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、新発田市の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

1 検査の対象となる特定計量器

計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に規定する特定計量器

2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時	検査場所	検査区域等
6月25日（月） 6月26日（火）	午前10時から正午まで 午後1時から3時30分まで	サン・ワークしばた
6月27日（水） 6月28日（木）		新発田市生涯学習センター
6月29日（金）		新発田市菅谷コミュニティセンター
7月2日（月）		新発田市豊浦地区公民館
7月3日（火） 7月4日（水） 7月5日（木） 7月6日（金）		新発田市生涯学習センター
7月9日（月）		新発田市紫雲寺支所
7月10日（火）		新発田市加治川支所
7月11日から平成31年3月15日まで。 ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月31日、平成31年1月2日、1月3日を除く。	午前9時30分から正午まで 午後1時から3時30分まで	新潟県計量検定所 特定計量器の所在の場所
		上記の未受検者 特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項に規定する特定計量器

3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第602号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

登録番号	新潟県生第413号
肥料の種類	副産植物質肥料
肥料の名称	新潟イネバイオ2号
保証成分量	窒素全量 6.0パーセント りん酸全量 1.5パーセント
生産者の名称及び住所	全国農業協同組合連合会 東京都千代田区大手町一丁目3番1号
失効年月日	平成30年5月7日

◎新潟県告示第603号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、佐渡市の長江川水系土地改良区の定款の変更を平成30年4月27日認可した。

平成30年5月22日

新潟県佐渡地域振興局長

◎新潟県告示第604号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、妙高市の一部を受益地域とする県営高柳地区区画整理（経営体育成基盤整備「農業生産法人等育成型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年5月22日

新潟県上越地域振興局長

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成30年5月23日から平成30年6月19日まで

3 縦覧に供する場所

妙高市役所

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第605号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
城之入川地区	県営区画整理（経営体育成基盤整備「農業生産法人等育成型」）事業	南魚沼市	平成30年2月13日

◎新潟県告示第606号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新発田紫雲寺線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
新発田市稲荷岡字原付790番1から	新	7.8～21.3メートル	251.0メートル
同市稲荷岡字真野原2113番3まで			
	旧	6.5～12.0メートル	251.4メートル

◎新潟県告示第607号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

- 1 路線名 県道 新発田紫雲寺線
- 2 供用開始の区間
新発田市稲荷岡字原付790番1から同市稲荷岡字真野原2113番3まで
- 3 供用開始の期日 平成30年5月22日

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 オリオンビル

所在地 柏崎市駅前2丁目3-7

設置者 株式会社丸大 他1者

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗の建物設置者の代表者及び小売業者の代表者の変更）に関する届出

公告日 平成30年1月12日

3 意見の概要

(1) 柏崎市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

5 縦覧期間

平成30年5月22日から平成30年6月22日まで

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、携帯電話による移動通信サービスの提供について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

携帯電話による移動通信サービスの提供

(2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等

入札説明書及び仕様書による。

2 入札に関する必要事項を示す（入札説明書の配布を含む。）期間、場所及び問合せ先

(1) 期間

本公告の日から平成30年6月25日（月）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所

新潟県警察本部警務部会計課調度係

なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(3) 問合せ先

ア 契約手続に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課調度係

電話番号 025-285-0110 内線2235

イ 機器等の仕様に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部装備施設課装備係

電話番号 025-285-0110 内線2312

3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

- (3) 移动通信勤務又はその他の通信勤務について、過去5年の間に新潟県警察又は他の都道府県警察において提供実績があることを証明した者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (6) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 平成30年5月22日（火）から平成30年6月25日（月）まで（新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部警務部会計課調度係

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、平成30年6月29日（金）午後1時以降に2(3)アへ問い合わせること。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成30年7月4日（水）午前10時

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室

6 入札手続

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人（法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、2(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。）を平成30年7月3日（火）の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続を受けること。

(2) 入札書の名義人

本人（代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人）に限る。

(3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の8に相当する金額を加算した金

額の100分の5に相当する金額以上の金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切上げた金額)とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の8に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額以上の金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切上げた金額)とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(3) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(4) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature of the products or services to be procured:

Provision of service in mobile communication by use of mobile phone

(2) Date, time and place for the opening of bids and tenders:

Date : Wednesday, July 4, 2018

Time : 10:00 a.m.

Place: Contract Bidding Room

Niigata Prefectural Police Headquarters Building

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, JAPAN

(3) Contact: point for the notice:

Supplies and Procurement

Accounting Division, Police Administration Department

Niigata Prefectural Police Headquarters

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, JAPAN

Tel 025-285-0110 ext. 2235

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、X線マイクロアナライザーの借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

X線マイクロアナライザーの借上げ 一式

(2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等

入札説明書及び仕様書による。

2 入札に関する必要事項を示す（入札説明書の配布を含む。）期間、場所及び問い合わせ先

(1) 期間

本公告の日から平成30年7月3日（火）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所

新潟県警察本部警務部会計課調度係

なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(3) 問い合わせ先

ア 契約手続に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課調度係

電話番号 025-285-0110 内線2234

イ 仕様に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部刑事部科学捜査研究所化学科

電話番号 025-285-0110 内線4733

3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本調達物品又はこれと同等品に係る納入実績等があることを証明した者であること。

(4) 本調達物品納入後のアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(6) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 本公告の日から平成30年7月3日（火）で（新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課調度係

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、平成30年7月6日（金）午後1時以降に2(3)アへ問い合わせること。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成30年7月10日（火）午前10時00分

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室

6 入札手続

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

- ア 本人（法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人が入札執行の日時及び場所に、入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。
- イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、2(3)アに定める問い合わせ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。）を平成30年7月9日（月）の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続きを受けること。

(2) 入札書の名義人

本人（代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人）に限る。

(3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金

入札金額を契約期間の月数で除した金額に12を乗じて得た金額の100分の8に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

入札金額を契約期間の月数で除した金額に12を乗じて得た金額の100分の8に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(3) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(4) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature of the products or services to be procured :

Leasing contract for an Electron Probe Micro Analyzer (1 set)

(2) Date, time and place for the opening of bids and tenders:

Date: Tuesday, July 10, 2018

Time: 10:00 a.m.

Place: Contract Bidding Room

Niigata Prefectural Police Headquarters Building

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, JAPAN

(3) Contact: point for the notice:

Supplies and Procurement

Accounting Division, Police Administration Department

Niigata Prefectural Police Headquarters

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, JAPAN

Phone: 025-285-0110 ext. 2234

病院局公告

特定調達契約の契約者等について（公告）

特定調達契約について契約者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年5月22日

新潟県病院事業管理者 岡 俊 幸

1 調達件名及び名称

病院業務の電算処理業務並びにコンピュータ管理業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県病院局業務課 新潟市中央区新光町4番地1

3 調達方法

購入等

4 契約方式

随意契約

5 契約日

平成30年4月1日

6 契約者の氏名及び住所

株式会社BSNアイネット

新潟市中央区米山2丁目5番地1

7 契約金額

272,442,528円

8 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第9号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年5月22日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改正後			改正前		
別表第1（病院）			別表第1（病院）		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
長岡市	(略) 立川総合病院	(略) <u>長岡市旭岡1丁目24番地</u>	長岡市	(略) 立川総合病院	(略) <u>長岡市上条町字谷内561番地1</u>
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
別表第2（老人ホーム）			別表第2（老人ホーム）		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
新潟市秋葉区	(略) 特別養護老人ホーム 藤花	(略) 新潟市秋葉区新津本町1丁目11-12	新潟市秋葉区	(略) 特別養護老人ホーム 藤花	(略) 新潟市秋葉区新津本町1丁目11-12
(略)	特別養護老人ホーム 藤花・荻川	新潟市秋葉区田島109番地	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
聖籠町	特別養護老人ホーム <u>はすがた園</u>	北蒲原郡聖籠町大字蓮潟2249	聖籠町	特別養護老人ホーム <u>聖豊はすがた園</u>	北蒲原郡聖籠町大字蓮潟2249
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この規程は、公布の日から施行する。